

Ⅰ-3 医療・介護の連携強化

現 状・課 題

社会的背景

- 2020～2040年は、85歳以上人口の急増と、他の年齢階級の減少、特に 15～64歳人口の減少が同時に起こる時期となる
- 85歳以上の高齢者は、①複数の疾患を有する、②入院・死亡リスクが高い、③医療と介護の両方のニーズを有する、④生活支援に対するニーズが高い等の特徴を有する
- 医療と介護の両方のニーズを有する人が多くなるため、両者の連携を強化する必要がある

市の現状

- 在宅医療に関する情報を市役所や地域包括支援センターなどの相談業務等を通じて提供
- 在宅医療・介護連携推進事業として、厚生労働省の示す以下の8事業の取組を実施（医師会等に一部を委託）

ア) 地域の医療・介護サービス資源の把握	オ) 在宅医療・介護連携に関する相談支援
イ) 在宅医療・介護連携の課題の抽出と対応策の検討	カ) 医療・介護関係者の研修
ウ) 切れ目のない在宅医療・介護の提供体制の構築推進	キ) 地域住民への普及啓発
エ) 医療・介護関係者の情報の共有の支援	ク) 在宅医療・介護連携に関する関係市区町村の連携

- 相談体制として、調布市医師会が平成22年度に開設した「ちょうふ在宅医療相談室」の周知を図り、利用促進を行っている。ちょうふ在宅医療相談室は在宅医療についての相談、在宅医の紹介、医療と介護の連携を支援するための事業（情報収集・普及啓発など）を行っている
 - 令和4年度の相談件数は135件、在宅医の紹介は8件
- 医師会、歯科医師会、薬剤師会等関係機関相互の情報交換の場である「調布市在宅療養推進会議」を設け、連携体制の構築を図っている
 - 【令和3年～5年 在宅療養推進会議の取組】
 - ・「医療・介護関係者のための入退院連携ガイドブック」を作成し、医療・介護関係事業所に配布している
 - ・市民が主体的にACPを考えるためのきっかけづくりとして、ACP普及啓発プログラムを作成
 - ・関係者や市民へのヒアリング・アンケート結果をもとに在宅医療・介護連携に係る課題を抽出し、その対応策を検討している
- 平成28年度より在宅医療・認知症地域支援推進員をすべての地域包括支援センターに配置し、身近で在宅医療について正しい情報の普及、利用の啓発を含めた相談対応を行うための体制を整えている
- 医療・介護専門職等の連携の促進を目的に、MCSの普及啓発やタブレット貸し出しを実施
 - 令和5年3月末での登録者数は、ちょうふ在宅ネット 333名、市内医療介護職の利用者 748名となっている
- 調布市民の健康づくりに関する意識調査報告書（令和5年3月）の結果、かかりつけ医がいる割合は 53.9%（前回調査 57.4%）と減少し、かかりつけ歯科医がいる割合は 50.3%（前回調査 50.4%）と横ばいとなっている

課題

- 在宅療養者の生活の場において、医療と介護の連携が求められる場面（①日常の療養支援②入退院支援③急変時の対応④看取り）を意識した取り組みが必要
- 住み慣れた地域で暮らし続けるための支援として、病院と地域の診療所、介護事業所等との連携や、24時間対応可能な訪問診療や訪問看護の充実、ACPに関する普及啓発等、在宅医療を充実させ、また介護やその他の福祉サービスとの連携を強化させていく必要がある。在宅医療を身近に感じ、選択肢のひとつとして考えることができるよう市民に情報提供を行う必要がある

第9期計画での取組検討（案）

地域での療養生活を支援するために、医療・福祉と在宅療養者をつなぐ相談・コーディネート機能の充実を図る。また、調布市医師会等の関係機関と連携して要介護状態になる前から包括的・継続的な取組を推進する

○在宅医療・介護連携推進事業の推進

- 在宅医療・介護連携推進事業については、調布市医師会及びちょうふ在宅医療相談室と連携しながら、相談・支援や連携体制づくりを行う。また、市は保健所等の関係機関と連携しながら、地域包括支援センターの活動を支援する。厚生労働省の示す在宅療養者の生活の場において医療と介護の連携が求められる場面（①日常の療養支援②入退院支援③急変時の対応④看取り）を意識した取り組みを実施する

①日常の療養支援

元気なうちからかかりつけ医（医師・歯科医師）をもつことが大切であることから、引き続き、市内医療機関等の情報提供を行うとともに、健診の機会をかかりつけ医を持つきっかけとなるよう働きかける。また、市民および医療介護の専門職がかかりつけ医の必要性や重要性を理解できるよう、研修やリーフレット配布等を行う

②入退院支援

本人・家族が入退院に向けて見通しを立てること、また地域と病院の連携がスムーズに取れるようになることが重要であることから、令和5年度に発行した入退院連携ガイドブックの周知・活用を促進を行う

③急変時の対応

急変時に適切に救急要請が行われ、本人の意思が尊重された治療を受けること、またかかりつけ医や訪問診療医の負担軽減を図ることが重要であることから、24時間診療体制の構築についての検討、バックベッド体制整備についての検討、福祉・介護職向けに高齢者における急変時の対応についての研修を行う

④看取り

本人の望む場所で、不安なく最期を迎えることが重要であることから、ACP普及啓発プログラムを実施して市民のACPについての理解を深める。「じぶんノート（調布市版エンディングノート）」の活用の周知を行う

○相談・コーディネート機能の充実

- 要支援・要介護状態にある方は、医療と介護の両方のニーズを有するケースが多いため、ケアマネジャーや介護職員が医療と連携しやすくなるよう、医療情報（医療処置や医療用語）や連携方法などについて学ぶことができるよう支援するほか、医療職と介護職がより連携がスムーズにできるように合同での研修会など実施し、顔の見える関係の構築を支援する。また、ICTを用いた連携の促進のため、MCS（メディカルケアステーション）の活用を広めるための研修会等を実施

○「ちょうふ在宅医療相談室」の支援

- 「ちょうふ在宅医療相談室」の周知を図り利用を促進するとともに、在宅医療に関する情報を適切に提供する。また、「ちょうふ在宅医療相談室」の開催する調布市在宅療養推進会議を、在宅医療に関する地域資源などの情報共有や、医師・歯科医師、薬剤師、地域包括支援センター等の連携の機会、さらには新たな取組の検討の場として引き続き支援する

○在宅療養に関する情報提供

- 療養者が住み慣れた地域で安心して主体的な生活を送れるよう、また、家族の身体的・精神的負担が軽減できるよう、在宅医療に関するニーズの把握と情報の提供に努める